

○「術後フォローアップ中の者」への対応について

上記について、各市町の検診案内の記載内容は、以下のとおり様々です。

- ・「医療機関で治療・経過観察中の方は市町のがん検診を受けず、医療機関受診を継続してください」
- ・「受診できない場合があります」
- ・特段記載なし

⇒ 術後フォローアップ中の者に対し、どのように検診の案内を行うことが望ましいでしょうか。
(例えば、検診案内に「治療・経過観察中の方は、医療機関にご相談ください。」と記載しておくなど。)

○「豊胸術実施者、ペースメーカー装着者、V-P シャント施行者」への対応について

上記について、各市町の検診案内の記載は、以下のとおり様々です。

- ・「受診できません」
- ・「検診を受けることができない場合があります」
- ・「医療機関にご相談ください」
- ・特段記載なし

⇒ 「豊胸術実施者、ペースメーカー装着者、V-P シャント施行者」に対し、どのように検診の案内を行うことが望ましいでしょうか。
(例えば、検診案内に「豊胸術実施者、ペースメーカー装着者、V-P シャント施行者に該当する方は、医療機関・検診実施主体にご相談ください。」と記載しておくなど。)

【参考】第33回がん検診のあり方に関する検討会(令和3年8月5日)の議事録から抜粋

「質問用紙(中略)に、乳房エックス線検査を避けるべきとされている豊胸術実施者、ペースメーカー装着者、V-P シャント施行者について、情報を得られるように項目を設けております。」
⇒ 「避けるべきとされている」にとどまっており、それらに該当した場合の対応について、現時点で厚生労働省から統一見解は出ていない。